



平成 30 年 3 月 27 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 14 番 14 号  
株 式 会 社 ラ ク ー ン  
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功  
(コード番号：3031 東証第一部)  
問 い 合 せ 先：  
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智  
電 話：03 - 5652 - 1711

### 持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 27 日開催の取締役会において、平成 30 年 11 月を目途に持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 持株会社体制への移行理由

当社は「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業として、スーパーデリバリーを主力とする EC 事業（※1）、Paid 事業（※2）、保証事業（※3）の 3 事業を展開しております。これまで 3 事業とも順調に成長しており、売上、利益ともに年々拡大を続けております。しかしながら、当社といたしましては、現状よりも成長スピードを加速させ、さらなる売上、利益の拡大を実現し、企業価値の向上を図っていくことが必要であると考えております。具体的にはこれまで培ってきた既存事業の成長スピードを上げてまいります。加えて、今後、積極的に新規事業の創出や、M&Aを実施してまいります。このような取り組みにより、当社グループ全体の売上、利益の力強い成長を図っていく方針です。そのために経営管理体制を再構築する必要があると判断し、持株会社体制への移行について検討を開始することといたしました。

（※1）アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」が主力の事業

（※2）企業間取引で発生する「請求書発行」から「代金回収」まですべてを代行する事業

（※3）企業間取引で発生した売掛金が未回収になった際に取引先に代わって売掛金を支払う事業

持株会社体制へ移行するに際し、次のとおり具体的な取り組みを検討しております。

#### （1）既存事業における意思決定の迅速化

持株会社体制への移行により、グループ経営管理と業務執行を分離すると共に、各事業ごとの権限と責任を明確化し自律的な経営を推進します。意思決定の迅速化を図ることで戦略的かつ機動的な事業運営を推進し、競争力を一層高め、グループ全体の企業価値向上を目指します。

## (2) 新規事業の創出及びM&Aの実施

積極的な新規事業の立ち上げを図っていくためにイントレプレナー制度(※)を新設いたします。また、必要に応じてM&Aを実施し成長性のあるビジネスを当社の成長に取り込んでまいります。持株会社においては、こうした新規事業の創出やM&Aを戦略的かつ機動的に推進できる組織体制を構築し、グループ全体の成長戦略を推進してまいります。

(※) 企業内において新しいビジネスの立案者にその責務を担うリーダーを任せる制度

## (3) 経営資源の適性配分の実施によるグループシナジー効果の最大化

持株会社を中核に、人材の採用、育成及びシステム開発を横断的・効率的に行っていくことで、グループシナジー効果の最大化を図ります。

## 2. 持株会社体制への移行方法

具体的な移行方法及び移行後の持株会社体制等の詳細につきましては、今後決定次第改めてお知らせいたします。なお、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を変更することを予定しておりますが、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。

## 3. 持株会社体制への移行スケジュール

平成30年6月(予定) 持株会社体制移行に関する取締役会

平成30年7月(予定) 定時株主総会における持株会社化の承認

平成30年11月(予定) 持株会社体制へ移行

以上